



「地方」とは日本の新たな「可能性」を引き出す仕掛け

総務省自治税務局固定資産税課審査訴訟専門官

松谷 朗

Matsutani Akira

経歴

平成12年 4月 自治省採用
同 税務局市町村税課
平成12年 8月 滋賀県総務部税務課
平成13年 4月 同 総務部市町村振興課
平成14年 4月 総務省自治行政局選挙部政治資金課
平成15年 9月 同 自治行政局市町村課
平成17年 5月 高知県健康福祉部国保指導課長
平成19年 4月 同 政策企画部市町村振興課長
平成20年 4月 同 総務部財政課長
平成22年 7月 財務省主計局主計官補佐(防衛第三係主査)
平成24年 7月 現職

PROFILE
13

「地方」との出会い

あれは、私が大学2年生の時のことでした。ある事務所でインターンとして働いていた私が、書棚に並べられた「地方財政」、「地方税」に関連する書籍を目にしたのは…。当時の私は、およそ国家には一つの財政や税制しか存在しないと思っていたので、その頭に「地方」というものがついているのを見て、非常に新鮮な印象を受けたのでした。調べてみると、日本には国の財政に匹敵する規模の「地方財政」が存在し、国の税制に対して「地方税」というものが存在するという衝撃の事実を知ったのです。この瞬間が、私と「地方」との最初の出会いです。

事実、約90兆円規模の国の財政が存在するのに対して80兆円を超える規模の地方財政が存在し、約40兆円規模の国税が存在するのに対して約35兆円規模の地方税が存在します。地方税の内、固定資産税が約9兆円の規模を占めます。この固定資産税のあり方を検討し、固定資産税に関連する重要な訴訟に対応することが現在の私の仕事です。

「地方」とは何か

そもそも、どうして国の財政や国税に匹敵する規模の地方財政や地方税が存在するのでしょうか。私は、日本の持つ「可能性」を最大限に引き出すためだと思っています。国の視点では拾いきれない、それぞれ地域の人、産業、伝統、生き様…これらの魅力や潜在能力を最大限に引き出すために「地方」という国とは別の枠組みが作られているのだと思っています。巨視的に見ると、20世紀が少品種大量生産の時代であったのに対して、21世紀は多様性や個性が重んじられる時代であるとするならば、「地方」に関わる仕事は、21世紀を背負う大きな仕事であるといえるのではないのでしょうか。



航空自衛隊の視察

「地方」の体験

では、日本の持つ「可能性」を最大限に引き出すために我々はどうのように「地方」に関わっていくべきなのでしょう。単に霞が関で座っているだけでは「可能性」を引き出すための「ひらめき」は生まれてきません。偉大な科学者の業績や心理学の研究成果を見ても、「ひらめき」とは単なる思いつきではなく、過去の経験や知識の積み重ねの中に、今まで気がつかなかった関係性を見出すことだと思います。そのため、「地方」に関わる総務省職員は、職歴の約半分を地方公務員として過ごし、公私の生活を通じて必要な知識や経験を蓄積することになります。

私の場合、滋賀県庁で2年弱と高知県庁で5年間勤務した間、医療制度改革、市町村の行政運営の支援、県の予算編成に携わりました。県庁には医療介護、教育、産業、土木、観光など内政のあらゆる分野のプロフェッショナルがおり、そうした方々と日夜議論をして、政策を作り上げていく機会に恵まれました。外部の方との接点もたくさんあり、例えば、1年間で50以上の医療機関や介護施設を回って現場

の方々の意見を聞いたり、高知県内の全市町村長の下へ何度も訪問して中山間の現状や課題、財政運営の見直しなどについて膝を交えて議論したりしました。更には、日々の生活を通じて、「地方」を経験しました。行きつけの食堂のおばちゃんの話や人情の機微を感じ、商店街の果物の値札を見て都内の販売価格を頭に思い浮かべて物流コストに思いを馳せ、茶道の稽古を通じて土佐藩の藩政時代以来の伝統にも触れることができました。こうした経験や知識のおかげで、目の前の仕事上の問題を解決できたこともあります。しかし、「地方」での経験や知識が本当に役に立つには、相応の熟成期間や寝かせの期間が必要だと思います。こうした熟成期間を経て、経験や知識がいずれ有機的に連携して「ひらめき」となり、日本の持つ「可能性」を引き出すことに少しでもお役に立つ、これが私の夢です。21世紀を背負う気概のある方には、是非、「地方」に活路を見出すことを検討して頂きたいです。

経歴

平成20年 4月 総務省採用
同 自治財政局財務調査課
平成20年 8月 宮城県総務部財政課
平成22年 4月 外務省国際協力局開発協力総括課開発協力企画室
平成24年 4月 現職

終わりに改革への挑戦

—日本の統治機構のあり方を考える—

総務省自治行政局行政課主査

松田 健司

Matsuda Kenji

PROFILE
14

日本には47の都道府県があります。そして、それぞれの都道府県の下に基礎自治体として1700余の市町村があり、東京都には23の特別区があります。これが我が国の統治機構の基本構造であり、私にとっては小学校の社会科の授業で習って以来の常識—そうであることが当たり前であり、およそ変わることが想定されないものでした。

統治機構改革という大きな流れ

最近、この「当たり前」が本当に当たり前なのか、明治の代に基本的な形が作られた我が国の「常識」を今一度見直そうという議論が活発になっています。いわゆる「大阪都構想」に代表される、二重行政の弊害の解消、効率的な行政運営、国際競争力の増強などの課題に対処できるような新たな大都市制度が必要なのではないかという議論。地理的条件や歴史的背景、経済的役割が異なる様々な指定都市がある中で、それぞれの都市の実情に応じた指定都市制度が必要なのではないかという議論。更には都道府県を廃止して道州制に移行するべきではないかという議論。こうした議論を通して浮かび上がってくる我が国の統治機構に関する様々な課題に対して、総務省、中でも私が勤務している自治行政局は、最前線で改革を行い、制度を設計する役割を担っています。

統治機構は国家の形そのものであり、我が国の歴史とともにそのあり方は変遷してきました。例えば、東京都がなぜ現在の形態となっているのかを考える際には、明治時代における東京府と東京市の設置、戦時体制下における東京都制への移行、戦後の特別区制度の創設、と各時代における東京をめぐる制度趣旨の検討を避けては通れません。このように過去の制度を紐解くことは単なる日本史の勉強ではなく、現代、そして未来の日本のあり方

を考えるための現在進行形の作業なのです。

大きな改革も小さな議論から

私の職場では職員同士での議論をよく行っています。これは統治機構改革に限った話ではありませんが、時には課長を交え、あるいは若手職員同士で、地方自治制度に関する大小様々な課題について、論点を明確にし、方向性を共有する目的で行います。こうした議論の場では、役職や年次の上下に関係なく、自らの意見や問題意識を堂々と述べるのが求められます。法改正を伴うような大きな改革であっても、その過程には必ずこうした小さな議論の積み重ねがあります。そして、その議論の土台となっているのが、それぞれの職員が勤務した地方自治体や諸外国での経験であり、この経験こそが、議論をただの机上の空論に終わらせない総務省ならではの強みであり魅力だと思います。

宮城県での勤務、そして震災

私は総務省に入省してすぐ、宮城県に赴任し、財政課という部署で県の予算編成に携わりました。宮城県は仙台市という東北唯一の大都市を抱えており、予算編成の際には多くの場面で仙台市との役割分担について論点になりました。

平成23年3月11日には東日本大震災が発生しました。当時私はすでに宮城県での勤務を終え、霞ヶ関で勤務していましたが、被災



宮城県村井知事と

地と県、国との間の連絡調整役として、震災直後に宮城県で勤務する機会を得ることができ、その間、私は沿岸部すべての自治体を訪ね、被災自治体の職員の方から被災地の現状、制度的課題など実に率直な意見を聞くことができました。さらに、現場から戻り、総務大臣に被災地での勤務状況を報告し、被災自治体の声や自分なりの問題意識を直接大臣にお伝えする機会にも恵まれました。

こうした宮城県における2度の勤務経験は、現在、霞ヶ関で統治機構改革に取り組むにあたって、活かした経験として大いに役立っています。

終わりに改革

統治機構改革は、日本の新しい形を決めるという非常にマクロなテーマでありながら、同時にすべての国民一人ひとりに直接影響が及ぶ極めて身近な課題でもあります。それ故、責任は重大であり、その分ダイナミズムに満ちたやりがいのある仕事だと思います。もちろん一朝一夕で結論が出るものではありません。それぞれの時代の要請に応じた最適な国のあり方を模索するという、明治維新以来ずっと続く終わりに改革です。私はこれからも様々なフィールド、様々な立場で経験を積みながら、この終わりに改革に挑戦できればと思っています。今この文章を読んでいる皆さんも、是非一緒に挑戦してみませんか。



同期と秋田旅行！(筆者右)